

ix) 投資家に魅力があり企業価値向上に繋がる金融資本市場の整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023~2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋~年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>「顧客本位の業務運営に関する原則」の確立と定着に向け同原則の見直しを行い2020年度中に結論を出す</p>		<p>見直した原則の普及や活用を促進する</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣、厚生労働大臣】</p>	<p>• 大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す(参考:2019年度の米国・欧州のROA平均は、4.8%)</p>	
<p>投資信託等の販売会社における同原則を踏まえた取組みの好事例も活用しつつ、各社の取組成果・課題に関する金融機関との対話を深め、更なる改善を促進する</p>							
<p>家計の安定的な資産形成に向け、ICTも活用して金融経済教育を推進する</p>							
<p>つみたてNISAの普及や新しいNISA制度の2024年の導入に向けた周知・広報を行い、長期積立分散投資の定着や金融リテラシー向上を図る</p>				<p>2024年に新しいNISA制度の導入</p>			
<p>iDeCo(個人型確定拠出年金)等の私的年金の普及を図るためiDeCo加入手続のオンライン化等の手続簡素化を行う</p>							

x)世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI	
<p style="text-align: center;"> 予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会 </p>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立</div>						
<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> 資産運用高度化の進捗等についてのレポートを2021年夏までに作成することなどを通じた課題の整理・資産運用業者との対話促進、アセットオーナーの運用高度化、新規に開業した独立系新興資産運用業者の資金繰り対策、海外資産運用業者等の緊急的な受入れを可能とする環境整備、コーポレート・ガバナンスの強化とステュワードシップ活動の更なる促進、資産運用業者の声を踏まえた市場の効率化に向けた業界慣行の見直しを進める </div>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す(参考:2019年度の米国・欧州のROA平均は、4.8%)	
<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> 資産運用人材や金融人材等の海外プロフェッショナル人材の受入れを生活環境の整備を含め促進するとともに、ミドル・バックオフィス人材等のサポートスタッフを含めた人材の円滑な受入れを進める </div>						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、法務大臣】
<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> 拠点設置・開設のサポートデスクを抜本的に強化するとともに、登録手続のガイドブックの周知・改訂、新規参入者に対する自主規制活動を含めた金融行政サービスを日本語のみならず英語でも提供する取組を進め、投資運用業登録等の迅速化を進める。また、国によるプロモーション活動を抜本的に強化する </div>						
<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> ホスト国として、監査監督機関国際フォーラム(IFIA)事務局の円滑な運営、日本での会議の開催や加盟国拡大を支援する </div>						
<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> 上場投資信託(ETF)等の証券商品の相互上場の拡大等、アジアを含む世界の資本市場分野での国際協力の強化に取り組む </div>						

5. モビリティ

i) 高齢運転者による交通事故対策に向けたSociety5.0時代の技術革新の活用

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)搭載車とペダル踏み間違い急発進抑制装置の普及促進</p>					
<p>65歳以上の高齢者を対象として、対歩行者の衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を装備する安全運転サポート車(サポカー)について、装置の認定を行った上で、その購入等を支援するサポカー補助金を本年3月から開始した。2020年度末までに100万台のサポカー導入を目指して支援を行う</p>					
<p>サポカー限定免許の創設</p>					
<p>高齢運転者による交通事故を減少させるため、75歳以上で一定の違反歴のある者に対しては、従前の認知機能検査に加えて運転免許証更新時に運転技能検査を義務付けるとともに、運転技能検査の対象とならない高齢運転者に対しても、実車指導を実施して運転者の技能を評価する道路交通法の改正法が成立した。さらに、同法に基づき、運転者自身の申請により、対象車両を安全運転サポート車に限定するなどの条件付免許(サポカー限定免許)を付与する制度について、2022年目途に開始する</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上で一定の違反歴のある者に対しては、運転免許証更新時に運転技能検査を義務付け ・運転技能検査の対象とならない高齢運転者に対しても、実車指導を実施して運転者の技能を評価 					
<ul style="list-style-type: none"> ・サポカー限定免許を付与する制度について、2022年目途に開始 					
				<p>【経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 ・2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 ・2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 ・2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)
				<p>【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)】</p>	

ii) 一般旅客自動車運送事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の創設

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>一般旅客自動車運送事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の創設</p>					
<p>一般旅客自動車運送事業者が委託を受ける等により実施主体に参画し、運行管理を含む運行業務を担う事業者協力型自家用有償旅客運送制度を創設する地域公共交通活性化再生法の改正法が成立したところであり、本年中に運用を開始する</p>				<p>【国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)

iii) 低速・小型の自動配送ロボットの社会実装

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>低速・小型の自動配送ロボットの社会実装</p>						
<p>社会的受容性を確認するとともに、収集したデータを踏まえて、継続的なサービス提供が可能となるよう、「遠隔監視・操作」型の公道走行実証を年内で可能な限り早期に実現</p>		<p>その結果を踏まえ、低速・小型の自動配送ロボットの社会実装に向けて、早期に制度設計の基本方針を決定</p>	<p>基本方針に基づく措置を実施</p>			
					<p>【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 • 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 • 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 • 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)

iv) 日本版MaaSの推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
地域における移動手段の維持・活性化					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率：77.6%（2018年） ⇒国内車両の装着率：19.0%（2018年）
「新たな日常」を支えるエッセンシャルサービスとなる交通事業について、キャッシュレス化や混雑情報の提供等の取組を促進するなど、感染症リスクに対応した運行の確保を推進する		自治体が策定する地域公共交通計画に基づく、乗合バスの等間隔運行、定額制乗り放題運賃等のサービス改善や、維持困難な路線バスの代替サービスの確保、貨客混載の導入などの取組を推進する。また、事業者協力型自家用有償旅客運送の円滑な実施を図る				
モビリティと物流・サービスとの融合					【経済産業大臣、国土交通大臣】	
公共交通の維持・活性化や、消費者の利便性向上、高齢者の移動機会の創出等を推進するため、(a)鉄道やバスといった複数の交通手段や観光施設等を横断的に利用できる、いわゆるフリーパスにつき、国への運賃届出手続が簡素化される制度や、(b)自治体ごとに複数の交通事業者等の幅広い関係者が参画する協議会制度の活用促進を図ることにより、地域の住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを組み合わせた、いわゆるMaaS(Mobility as a Service)と呼ばれる新たなモビリティサービスの利用拡大を促す		モビリティの新たな活用を通じ、物流、買物等の地域課題の解決を図るMaaSの在り方について、人口減少地域における新たなモビリティサービスを早期に事業化するための制度整備を図る。具体的には、改正食品衛生法(2021年6月1日施行)に関し、都道府県等をまたぐ移動販売の営業届出等を電子的にワンストップ化するとともに、自動車による飲食店営業等について都道府県ごとに定められる営業許可の施設基準の標準化を推進する				
					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	

iv) 日本版MaaSの推進

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>モビリティと物流・サービスとの融合</p>					
<p>自家用有償旅客運送制度において、自家用車を用いることとする原則を踏まえつつ、地域ニーズに応じて実施主体から委託を受けた貨物自動車運送事業者が、自らの貨物事業用車両を持ち込み、貨物と合わせた旅客の運送を行う場合の取扱いを2020年度中に明確化する</p>					
<p>2020年度中に、観光、小売り、医療等と連携したMaaSの実証を行う</p>					
<p>タクシー事業者が、許可を受けた上で、有償で食料等を運送することを認める特例措置について効果検証し、継続の可否を判断する</p>					
<p>その結果を踏まえ、官民で設立したスマートモビリティチャレンジ推進協議会で、課題やベストプラクティスを整理し、普及を図る</p>					
<p>新しいまちづくりとモビリティ</p>					
<p>自動車産業につき、CASE やMaaSなど技術やサービスの進化がもたらす各種生活インフラとの連携強化といった構造変化を踏まえたモビリティ産業としての成長ロードマップを2020年度中に取りまとめる</p>					
<p>シェアサイクルについて、2020年度中に、利用登録ワンストップ化など事業効率や利用者利便の向上を図るため事業モデルを示す</p>					
<p>バスプロジェクトの全国展開を推進する。その際、民間ノウハウを活用しつつ効率的に整備・運営するため、官民連携での整備・運営管理を可能とするコンセッション制度等を活用しつつ、多様な交通モード間の接続を強化し、MaaSなどの新たなモビリティサービスにも対応可能な施設とする</p>					
				<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)

iv) 日本版MaaSの推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
データ連携の加速						
2020年3月に策定した「MaaS関連データの連携に関するガイドライン」を、講習会等を通じて事業者・地方自治体等に周知するとともに、地域でのガイドラインに基づくアプリ・データ連携、API標準化の実証を進める。また、交通以外の分野との連携を進めるため、2020年度中にガイドラインの更新について検討する					【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 • 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 • 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 • 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率: 77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率: 19.0%(2018年)
交通事業者や様々なサービス事業者との連携を容易にする共通データプラットフォームの実現に向けた検討				様々な交通機関がスマートフォン等で連携より便利な社会の実現		
屋内でのナビゲーション等への活用のため主要駅でのWi-Fiアクセスポイントの位置情報等をオープンデータ化する取組の促進		オープンデータを活用した情報提供の本格実施				
クラウドやQRコードによる乗車確認など低コストで導入可能な取組を支援					【国土交通大臣】	
全ての都道府県で相互利用可能な交通ICカードの導入への取組		さらに利用可能範囲を拡大		キャッシュレス化の取組を促進		

v) 自動運転の社会実装に向けた取組の加速

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
自動運転の普及・促進					
公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスについて、本年中に複数箇所を開始		2030年までに全国100か所以上で実現する		【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスを開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)
鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスを2022年度目途で開始するため、技術開発等を実施するとともに、必要な環境整備について検討し、実施する					
無人自動運転移動サービスの運行形態((a)車内保安運転手が乗車・監視、(b)遠隔運転手が監視)に応じた事業実施上の体制・要領を明確化した事業モデルを構築する					
自家用車について、民間との連携等を進め、高速道路上のレベル4自動運転を2025年目途で実現する					
トラックの隊列走行について、2021年度から後続車有人隊列走行システムの商業化を開始する		より高度な車群維持機能を付加した発展型を開発し、2023年以降の商業化を目指す			
2025年度以降の高速道路におけるレベル4無人自動運転トラックの実現を目指し、高性能トラックの運行管理システムについて検討を行う					
空港の地上支援業務について、2020年に導入するレベル3自動運転の導入空港を拡大する					
レベル4の導入に向けた実証を行った上で、インフラ及び運用ルールを整備し、2025年までに空港制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する					

v) 自動運転の社会実装に向けた取組の加速

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>自動運転の普及・促進</p>						
<p>無人自動運転移動サービスを組み込んだ地域交通の実現に向けて、自治体、事業者等への相談や助言を行う専門家ネットワークの構築や、国内外の実証実験の知見を共有する全国的なフォーラムの創設を2020年度中に行う</p>					<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)
<p>「地域移動サービスにおける自動運転導入に向けた走行環境条件の設定のパターン化参照モデル(2020年モデル)」を活用した実証実験の形成、走行環境の類型に応じた地域住民との協力、インフラとの連携や最適な運行形態の設計を促進する</p>						
<p>東京臨海地域の道路交通インフラの高度化</p>		<p>高度化された実証実験</p>				
<p>最先端の実証を開始、順次拡大</p>						
<p>「自動運転に係る制度整備大綱」に基づく各種制度の整備 Lv.4に向けた制度整備の検討</p>						
<p>将来的な人材不足に対応し、特に経営の厳しい地方鉄道のコスト削減等を図るため、地上信号機の削減等地上設備の維持管理の効率化・省力化を可能とする無線を活用した列車制御など生産性向上に資する新技術の導入に向けた検討を行い、2020年度内に取りまとめを行う</p>					<p>【国土交通大臣】</p>	
<p>道路に敷設する電磁誘導線などの路車連携技術や専用の空間などのインフラについて道路法上の位置付けや整備・管理の在り方を検討、取りまとめ</p>						
<p>インフラ、法制度の整備</p>					<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	

v) 自動運転の社会実装に向けた取組の加速

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>地図基盤の整備</p>						
<p>自動運転の基盤にもなる三次元データについて、一般道路でのデータ取得を進め、2021年度中に幹線道路約2万3,000kmを高精度三次元地図化するとともに、日本発の国際標準化を進める</p>					<p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 • 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 • 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 • 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)
<p>自動運転車の地図上の位置を正確に把握可能とするため、地図と地殻変動による現実のズレをリアルタイム補正するシステムを2021年度までに実装する。その際、電子基準点網の密度が低い地域での補正精度向上のため、民間観測局等の活用方法を確立する実証を行う</p>						

v) 自動運転の社会実装に向けた取組の加速

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
国際基準策定・安全性評価				【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】 【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する国務大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率:77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率:19.0%(2018年)
バス等の自動運転技術、災害時の運転者への情報提供及び被災情報の収集等に活用可能なコネクテッド・カーの開発を促進するとともに、自動運転分野における国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)での我が国の技術をベースとした国際基準の策定を主導する					
自動運転車の安全性評価につき、自動車メーカー、サービス事業者等が、想定シナリオに応じてシミュレーション手法やテストコースを選択し、適切な走行試験を実施できるよう、2020年度から評価手法や体制の整備に着手し、2023年度までに国際ルールへの反映を目指す					
バーチャルシミュレーション手法の検討					
必要なツールの構築					
人材育成					
自動車工学とソフトウェアエンジニアリングの両方を担える人材を育成するため、2020年度中に自動運転分野の大学講座を開設し、ニーズや課題を検証の上、2021年度以降本格開設を目指す。また、グローバル人材確保のため、ASEAN等のジョブフェア出展や海外大学への寄付講座の設置等を支援する					

vi) 陸海空の様々なモビリティの推進、物流改革

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
空における次世代モビリティ・システムの構築							
基本方針に基づき、所有者情報の登録、機体認証制度や操縦者ライセンス制度の創設、運航ルールといった必要な制度を整備						<p>【内閣総理大臣(内閣官房長官、情報通信技術(IT)政策担当大臣、経済再生担当大臣、サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務を担当する) 国務大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、国家公安委員会委員長)、復興大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防衛大臣】</p> <p>【総務大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣官房長官)、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【国土交通大臣、環境大臣】</p> <p>【農林水産大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年度を目途に、ドローンの有人地帯での目視外飛行による荷物配送などのサービスを実現 • 2023年に、「空飛ぶクルマ」の事業を開始
機体認証、操縦ライセンスの情報管理等のためのシステムを整備							
<ul style="list-style-type: none"> • 運航管理システムの技術開発・検証を進める • 飛行エリア・方法に応じた具体の運航管理要件を明確にする • システム導入の対象範囲や運用体制等を整理 							
• 福島ロボットテストフィールド等を活用した運航管理システムなどの実装技術の確立							
<ul style="list-style-type: none"> • 安全・安心なドローンの技術開発 • 政府や民間企業における活用等を促進する 							
携帯電話(4G等)をドローンに搭載する手続をWeb経由等で携帯電話事業者への申請により1週間程度で可能とする							
通信インフラ整備が不十分な場所において目視外飛行を安全・確実に実現するため、多数接続技術及び周波数共用技術を開発							
地域、事業者などと協同して実証実験や先事例の調査を実施							
利用目的・形態毎の抽出された課題・解決策をガイドラインとして取りまとめる							
過疎地域等におけるドローン物流について持続可能な事業形態を整理							
山林奥地の現地確認等に積極的にドローンを活用していくため、先進事例の普及・調査や実地検査を進める							
農業用ドローンの普及計画に基づき、農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会を通じ、目視外飛行の拡大に向けた取組を含む技術開発や実証、先進事例の普及、ルールの見直しを推進							
目視外飛行の拡大に向けた先進事例の創出・横展開							

vi) 陸海空の様々なモビリティの推進、物流改革

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会							
空における次世代モビリティ・システムの構築							
「空の移動革命に向けたロードマップ」に基づき、必要な技術開発や機体の安全基準をはじめとする制度の整備を推進							
機体や運航の安全基準、操縦者の技能証明基準等の制度整備に関する方向性検討に着手			ロードマップの改訂				
自動・自律飛行技術や多数機の運航管理技術等の開発					「空飛ぶクルマ」の事業を開始 2025年 大阪・関西万博における空飛ぶクルマ活用等	【経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度を目途に、ドローンの有人地帯での目視外飛行による荷物配送などのサービスを実現 2023年に、「空飛ぶクルマ」の事業を開始
2020年5月の「福島イノベーション・コースト構想」改定を踏まえ、福島浜通りで行う新たな実用化開発を支援するとともに、福島ロボットテストフィールドについてドローン・空飛ぶクルマ等の開発・実証・試験飛行環境整備や技術基準・運用ガイドライン整備等の取組を進めるための拠点とする						【復興大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	

vi) 陸海空の様々なモビリティの推進、物流改革

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<p>陸における様々なモビリティの推進・物流改革</p>						
<p>一人乗り電動車などの新たなモビリティへの対応等多様なニーズに応える道路空間の在り方について検討し、新たな道路構造の基準や制度の方向性について、2020年度中に取りまとめる</p>					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率：77.6%（2018年） ⇒国内車両の装着率：19.0%（2018年）
<p>ラストワンマイルの交通を支える電動低速モビリティであるグリーンスローモビリティについて、地域の課題に応じた実証実験を進めつつ、2020年度までに50地域での実装を目指す</p>						
<p>業界内及び業種横断的な物流標準化に向けて、加工食品分野における物流標準化アクションプラン及び他業種に広げるための取組を推進する。さらに、サプライチェーン全体での物流・商流データ基盤構築を目指して、2020年度中に社会実装に向けたビジネスモデルの構築等を行うとともに、IoT・AI等により省人化等を行う物流設備・機器等の導入を促進する</p>					【経済産業大臣、国土交通大臣】	
<p>改正貨物自動車運送事業法に基づき、標準的な運賃の浸透等を図るとともに、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に基づき、「ホワイト物流」推進運動など物流の効率化、取引環境の適正化等を推進する</p>					【国土交通大臣】	
<p>商用車メーカー、物流業界等の民間事業者が協働し、共同輸送、混載配送、輸配送ルート最適化等を実現するため、2020年度から、複数商用車メーカーのトラック車両データを収集し運行管理を行う実証を開始し、その成果を基に車両データ形式やAPIの標準化を実現する</p>					【内閣総理大臣（情報通信技術（IT）政策担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、経済産業大臣、国土交通大臣】	

vi) 陸海空の様々なモビリティの推進、物流改革

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望							
秋～年末							
通常国会							
海のデジタル時代に対応した産業構造の転換							
海運業と造船業が共に成長できる環境整備に向けて、企業間提携や投資の促進に必要な方策を制度改正も含め2020年度中に取りまとめる			取りまとめに基づき、速やかに実施する			【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及⇒国内販売新車の装着率：77.6%（2018年）⇒国内車両の装着率：19.0%（2018年）
内航海運の安定的輸送確保のため、新技術活用等による生産性向上や取引環境の適正化、船員の働き方改革について、2020年中に政策の基本方針を取りまとめる			速やかに制度改正等を行う				
自動運航船を2025年までに実用化するため、船のデジタル化を進めるとともに、2020年度中を目途に、世界に先駆けて自動運航機能の搭載に関するガイドラインを策定し、併せて関係法令を見直す							
ドライバー不足等の課題解決に資するフェリー・RORO輸送網について、情報通信技術や自動化技術による輸送効率化に向けた実地調査を2020年度から実施する							
三大湾及びこれらをつなぐ主要沿岸ルートについて、台風襲来時の走錨事故等の防止、海上輸送の効率化を図るため、船舶交通状況や港湾の復旧状況をリアルタイムで提供する方策等に関して、2020年度中に取りまとめを行い、2022年度を目途に、関連制度等の整備を行う							
ASV(小型無人ボート)や、いわゆる海のドローンとして活用が期待されるAUV(自律型無人潜水機)、ROV(遠隔操作無人潜水機)といった海における次世代モビリティについて、産学官による協議会を設置し、2020年度中を目途に活用促進に向けた取組の基本的方向性を取りまとめる							
						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(海洋政策)、内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	

vii) 昨今の交通事故を踏まえた安心安全な道路交通の実現

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>速度超過による事故防止に向けて、2019年12月に策定した、設計時に留意すべき事項等をまとめた「自動速度制御装置 (ISA: Intelligent Speed Assistance) に関する技術的要件等のガイドライン」等に基づき、自動車メーカーによる新たな先進安全技術の開発を促進する</p>					<p>【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年度目途での鉄道廃線跡等における遠隔監視のみの自動運転移動サービスが開始 • 2025年目途に、高速道路上でレベル4の自動運転が実現 • 2030年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国100か所以上で展開 • 2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及 ⇒国内販売新車の装着率: 77.6%(2018年) ⇒国内車両の装着率: 19.0%(2018年)
<p>高速道路においては、現下の低金利状況も活用しつつ、正面衝突等の重大事故につながりやすい暫定二車線について4車線化などの安全対策を進める。逆走対策として、画像認識技術等を活用した路車連携技術の開発を推進する</p>						
<p>未就学児を中心に子供が日常的に移動する経路の安全確保に取り組む</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(少子化対策、交通安全対策に関する事務を担当する大臣)、国家公安委員会委員長)、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣】</p>	
<p>緊急点検における結果を踏まえ、ゾーン30の整備等面的対策を含めた交通安全施設整備の強化とともに、歩行者と自動車・自転車の利用空間の分離、歩道の拡充、防護柵の設置等による安心安全な歩行空間の整備を進めるほか、ETC2.0等のデータを活用しての生活道路のエリア内での効果的な速度抑制策や、交差点改良等の幹線道路対策による生活道路と幹線道路の機能分化等を推進する</p>						
<p>踏切道における安全かつ円滑な交通の確保のため、道路や鉄道の関係者が連携し、踏切対策の多様化や災害時の運用方法、遮断情報を道路利用者へ提供する仕組みの検討を行い、2021年の通常国会に踏切道改良促進法の改正案の提出等を図る</p>						
<p>安全で快適な通行空間の確保等を目的として、「無電柱化推進計画」に基づき、従前の電線共同溝方式に加え、低コストの単独地中化方式等を活用し、2020年度までに約1,400kmの無電柱化を推進するとともに、既設電柱の占用制限を進める</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(少子化対策、交通安全対策に関する事務を担当する大臣)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	

6. 個別分野の取組

i) エネルギー・環境 ①強靱かつ持続可能な電気の供給体制の確立

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>電力ネットワークの強靱化</p> <p>電力ネットワークについては、電気事業法の改正法の成立により、電力広域機関が全国的な送電網整備のマスタープランを策定し、将来の電源ポテンシャルを踏まえて整備することにあわせて、送電網の整備費用の一部を電力料金に上乗せすることを認めることで、電力ネットワークの強靱化を図っていく。あわせて、同法により、経済産業大臣が「レベニューキャップ(収入上限)」を承認することを条件に、その枠内であれば、送配電事業者が託送料金を柔軟に変更することができる制度ができたことを通じて、送配電網の増強や鉄塔の計画的な更新など必要な送配電投資を着実に実施するとともに、コスト効率化にも取り組むよう促す</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、東北東京城間連系線の増強(573万kWから1028万kW)については2027年度を、FC(周波数変換設備)の増強(210万kWから300万kWまで)については2027年度を目標に運用開始を目指す。また、北本連系線については更なる増強(90万kWから120万kW)に向け詳細検討を進め、2020年代後半の運用開始を目指す。
<p>分散型電源の更なる普及拡大</p> <p>電源については、分散型電源を束ねて供給力として提供する事業者(アグリゲーター)が法律上位置付けられたことを契機に、分散型電源の更なる普及拡大、真の地産地消型エネルギーシステムの推進を図る</p>					
<p>再生可能エネルギーの最大限の導入</p> <p>国産エネルギーであり、脱炭素化という国際的な責任を果たすための最大の柱となる再生可能エネルギーについては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の改正法の成立により、固定価格買取制度(FIT制度、Feed-in Tariff)に加え、新たに市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度(FIP制度、Feed-in Premium)が創設された。両制度の運用を通じて、国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す</p>					

①強靱かつ持続可能な電気の供給体制の確立

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>安全性が確認された原子力発電の活用</p> <p>また、原子力については、原子力規制委員会によって世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、立地自治体等関係者の理解と協力を得つつ、原発の再稼働を進める。さらに、人材・技術・産業基盤の強化に着手し、安全性等に優れた炉の追求など将来に向けた研究開発も推進する</p> <p>その際、廃炉を含めたバックエンド問題の解決に向けた技術開発、人材育成や国際連携を進めるとともに、高速実験炉や高温ガス炉等の試験研究炉の活用や核融合技術の開発、さらに小型モジュール炉等の革新的な原子炉開発を進める各国の取組も踏まえ、取り組むものとする</p> <p>さらに、防災対策の充実化や自主的安全性向上の取組を通じて社会的信頼の回復に努める</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(原子力防災))、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣】</p>		
<p>容量市場・需給調整市場の創設</p> <p>2020年度中を目途に容量市場、2021年度中を目途に需給調整市場を創設する</p> <p>結論を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p> <p>エネルギーレジリエンスの向上に資する取組が金融面でも評価される仕組みの在り方を検討する</p> <p>結論を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>						<p>【経済産業大臣】</p>	

①強靱かつ持続可能な電気の供給体制の確立

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>地域における円滑な風力・太陽光の導入</p> <p>風力・太陽光の導入促進のため、先進的な取組等について地方公共団体等と情報共有や議論を行う地域協議会の開催及び一般海域利用ルールを定めた再エネ海域利用法の円滑な施行・運用</p>					<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（海洋政策））、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	
<p>風力発電の推進</p> <p>環境保全と陸上・洋上風力発電の導入促進の両立を図るためのゾーニングマニュアルの普及</p> <p>地域の環境保全と両立した、洋上風力の普及・拡大のため、海洋環境情報の収集・整備・提供</p> <p>洋上風力発電に不可欠な基地港湾の2020年度内の指定を目指すとともに、2021年度までに安全指針を策定する</p> <p>結果を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p> <p>浮体式洋上風力発電について、将来の普及拡大に向けたコスト低減や地域理解の醸成等のための取組を実施</p>					<p>【環境大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p> <p>【経済産業大臣、環境大臣】</p>	<p>• 2030年度までに運転開始されている一般海域の洋上風力発電事業を5区域以上とする</p>

①強靱かつ持続可能な電気の供給体制の確立

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>地熱発電の推進</p>		<p>地熱発電について、開発リスク・コストの低減に向けた地熱ポテンシャル調査、次世代地熱発電等の技術開発等を実施</p>			<p>【経済産業大臣、 環境大臣】</p>	
<p>マイクロ波無線送電技術の研究開発・実証等</p>		<p>宇宙太陽光発電システム等の要素技術であるマイクロ波無線送電技術の研究開発・実証や他産業への応用等を進め、地域のエネルギーネットワークを強化</p>			<p>【文部科学大臣、経 済産業大臣、環境大 臣】</p>	
<p>バイオマス発電の導入拡大に向けた環境整備</p>		<p>未利用材の安定的・効率的供給による木質バイオマス、下水汚泥などの廃棄物バイオマスなどの発電及び熱利用について、地域の農林業、畜産業等と合わせた多面的導入拡大を図るための環境整備を実施</p>			<p>【農林水産大臣、 経済産業大臣、国 土交通大臣、環境 大臣】</p>	

①強靱かつ持続可能な電気の供給体制の確立

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>革新的エネルギーマネジメントシステムの確立</p> <p>エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの振興</p> <p>需要家側エネルギーリソースの拡大</p> <p>価格低減メカニズムを組み込んだ補助制度の省庁横断的な展開</p> <p>需要家側エネルギーリソースの有効活用に向けた環境整備</p> <p>需要家側エネルギーリソース制御量の適切な評価方法や各種電力市場でのDR・VPPの活用に向けた検討</p> <p>2025年までに、電力アグリゲーションビジネスの事業化に必要な制度整備等を行うとともに、デジタル技術等を活用した新たな電力ビジネスの実証を進める。</p>					【経済産業大臣】	
<p>スマートメーターの導入促進</p> <p>電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進</p>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す
<p>蓄電池の競争力の強化</p> <p>定置用蓄電池の市場拡大のため、実証事業における導入支援等を行う</p>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに定置用蓄電池の市場規模を800億円以上にする。
<p>系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、低コスト化を図り、導入を促進</p> <p>世界に先駆けた次世代蓄電池を搭載した電動車の市場投入を目指して、車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施</p>					【文部科学大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに系統用蓄電池のコストを半分以上に(2.3万円/kWh以下)

①強靱かつ持続可能な電気の供給体制の確立

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI		
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>事業者の省エネの推進</p> <p>規制と支援の両面で、複数事業者が連携する省エネ取組を推進</p> <p>省エネ法に基づく定期報告書等のデータの企業秘密等に配慮した形でのオープン化の促進</p> <p>中小企業等の省エネ設備投資の支援</p> <p>業種別エネルギー消費原単位に関して、国際水準等を踏まえた目標を設定し、省エネ取組を推進</p>				【経済産業大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す 		
<p>火力発電の高効率化に向けた技術開発等</p> <p>A-USC、IGCC、IGFCの実用化に向けた次世代発電技術開発</p> <p>高効率ガスコンバインドサイクル発電(1,600度級)の導入、1,700度級の実用化に向けた次世代発電技術開発</p>						【経済産業大臣】	<p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> A-USCについて 2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) IGCCについて、2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) IGFCについて、2025年度までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 55%程度) LNG火力について、2020年度頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目指す(発電効率:現状 52%程度→改善後 57%程度)
						【経済産業大臣】	
<p>発電所運転の高度化・サイバーセキュリティ強化</p> <p>AIを用いた発電所運転の高度化、電力分野のサイバーセキュリティ強化</p>						【経済産業大臣】	

②エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>						
エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方						
<p>(※)再生可能エネルギー、水素、CCUS／カーボンリサイクル(CO2の分離回収・利活用)、原子力、AIの利活用等。</p>	<p>我が国のエネルギーを巡る課題として、①電力投資の停滞や設備の老朽化への対応、②世界的な気候変動問題への対応、③原子力発電に関する状況の変化への対応、といった課題が存在している。</p> <p>こうしたエネルギーを巡る長期的・世界的な課題(自然災害リスク、地政学リスク、国民負担の状況、技術開発の展望(※)やエネルギー投資の状況等)や、我が国が直面する足元のエネルギーを巡る課題(化石燃料や再生可能エネルギーなどエネルギー源の扱い、ネットワーク・分散型システムの整備、燃料調達、投資環境の整備等)を含めた今後のエネルギー戦略の大きな方向性について、気候変動、安定供給、コストのバランスを踏まえつつ、未来投資会議に新たに議論の場を設け、大所高所から骨太のビジョンを検討する</p>	<div style="border: 1px solid blue; background-color: #e0f0ff; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>結果を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p> </div>			<p>【内閣総理大臣 (経済再生担当大臣)、経済産業大臣】</p>	

②エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の策定						【外務大臣、経済産業大臣、環境大臣】	
パリ協定に基づく長期戦略の取組を推進							
革新的環境イノベーション戦略						【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣】	
<p>「革新的環境イノベーション戦略」（令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、世界のカーボンニュートラル、更には、過去のストックベースでのCO2削減（ビヨンド・ゼロ）を可能とする革新的技術の2050年までの確立を目指し、低コストの次世代蓄電池、デジタル技術によるエネルギー制御システム、高効率・低コストなパワーエレクトロニクス技術、水素還元製鉄技術、人工光合成等を用いたプラスチック製造技術、CO2が原料のコンクリートやバイオジェット燃料・合成燃料、農地・森林・海洋によるCO2吸収・固定技術、セルロースナノファイバー等の高機能素材を利用した製品等の開発を行う</p> <p>また、国立研究開発法人産業技術総合研究所ゼロエミッション国際共同研究センターやグリーンイノベーション・サミット等による国際共同研究及び国際連携強化や東京湾岸で低炭素技術の大規模実証プロジェクトの具現化を進める</p>							
世界の叡智を結集したイノベーションの加速						【文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣】	
主要国（G20）研究機関のリーダーを集める国際会合（RD20）の年次開催							
再生可能エネルギー産業の競争力強化のための取組						【経済産業大臣】	
柔軟・軽量・高効率な太陽光発電、超臨界地熱、浮体式洋上風力等の革新的な技術の開発、洋上風力の部品高度化、エネルギー用途の森林利用最適化実証などの再エネ産業の競争力強化のための取組を進める							

②エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
水素社会実現に向けた取組の推進				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣】 【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(規制改革))、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】 【経済産業大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用燃料電池(エネファーム)は、2030年頃までのユーザー負担額が5年で投資回収可能な金額の実現を通じて、2030年までに530万台の普及を目指す。 商用水素ステーションを2020年度までに全国に160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する
水素社会実現に向け、CO2フリー水素製造コスト1/10の実現等のコスト削減・需要創出を目指した技術開発・国際連携や、国際サプライチェーンの構築や地域の再生可能エネルギー由来水素の活用・環境価値顕在化等、将来の社会実装に向けた多様なモデル構築を進める					
水素基本戦略・ロードマップに基づき取組を推進					
FCV・水素ステーションの普及・整備拡大 官民一体での戦略的整備の推進					
水素ステーションに対する整備支援等の実施 再エネ由来水素ステーション(比較的規模の小さなステーション)の整備(2020年度までに累計100か所程度)					
規制改革実施計画等に基づく規制改革					
国際水素サプライチェーンの構築等				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、経済産業大臣】	
水素発電・国際的水素サプライチェーンの構築に向けた技術開発・実証等の推進					
水素発電の研究開発・技術実証の推進 国際水素サプライチェーン構築に向けた基盤技術の確立・2020年からの実証運転					
水素の国際協力枠組みの強化				【経済産業大臣】	
諸外国に向け水素の国際協力枠組みの強化					

②エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 通常国会 </div>				
革新的技術の研究開発						
窒化ガリウム半導体を活用した超高効率デバイスを電圧調整機器、電気自動車等に搭載するための技術開発及び実証					【文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、窒化ガリウムを用いた次世代パワーエレクトロニクスの製品化とともに、その他の次世代材料・新構造の次世代パワーエレクトロニクス技術の確立を目指す。
その他の次世代材料・新構造の次世代パワーエレクトロニクスに関する技術開発等の推進						
温室効果ガス観測センサ3型(TANSO-3)、高性能マイクロ波放射計3(AMSR3)及び両センサを搭載する温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)の開発・運用・利用					【文部科学大臣、環境大臣】	
国内外の石炭火力の見直し、CCUS/カーボンリサイクルの促進						
内外一体で脱炭素社会の実現に取り組むため、国内の非効率石炭火力のフェードアウトに取り組み、石炭火力輸出支援について「インフラ海外展開に関する新戦略の骨子」(令和2年7月9日経協インフラ輸出戦略会議決定)における新たな方針に基づき対応していくとともに、カーボンリサイクルに関する研究開発の推進及び国際連携強化					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣】	
二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)やカーボンリサイクルについて、2022年度までに広島県大崎上島での実証研究拠点の整備、北海道苫小牧でのCCUSプロセス実証、バイオマス・廃棄物由来の排ガス、大気からの分離回収・利用の研究開発・実証からの回収・利用の実証等を進める						

②エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">通常国会</div>						
新国際資源戦略		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">新国際資源戦略に基づく資源外交や権益確保、温暖化対策等の取組の強化を行う</div>			【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2030年に国産を含む石油・天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上とする • 2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする
安定的な資源開発投資の促進		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff; margin-bottom: 5px;">安定的かつ安価な資源の確保の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff; margin-bottom: 5px;">我が国企業による国内外の継続的な上流開発投資を支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">石油・天然ガス分野及び鉱物資源分野における資源国との関係強化</div>				
流動性の高いLNG市場の拡大		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">流動性の高い国際LNG市場の拡大を主導するため、2030年度に日本企業の「外・外取引」を含むLNG取扱量が1億トンとなることを目指し、LNG関連事業に対する金融支援の強化や人材育成等に取り組む</div>			【経済産業大臣】	

②エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
国産資源開発の推進						
メタンハイドレート等の国産資源開発の推進を行う						
砂層型メタンハイドレート： 長期生産技術の開発や陸上産出試験、日本周辺海域での探査・試掘、海域環境調査等を実施					【経済産業大臣】	・海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、 メタンハイドレートについては2023年から2027年の間に、民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指す 海底熱水鉱床については2023～2027年度以降に、民間企業が参画する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指す
表層型メタンハイドレート： 回収技術の調査研究の成果を評価し、回収・生産技術の研究開発や海底状況調査、海域環境調査等を実施						
海底熱水鉱床、レアアース泥等：資源量調査、生産技術開発等を実施						
					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（海洋政策）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策））、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	

②エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略の在り方

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
世界最先端の資源探査能力の獲得、開発現場へのAIやIoT等の技術実装の促進						
我が国上流産業の国際競争力強化に向けた、AIやIoT等を活用した革新的な資源開発技術の獲得の促進					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 2030年に国産を含む石油・天然ガスを含ませた自主開発比率を40%以上とする
新物理探査船の活用により、2028年度までに概ね50,000平方キロメートルの物理探査を行うことで世界最先端の資源探査能力の獲得を目指すとともに、資源開発における環境負荷低減の取組を促進する						
日本周辺における有望な地質構造への機動的な試掘の実施						
石油コンビナートの競争力強化						
石油の有効利用及び製油所の国際競争力強化の観点から、石油コンビナート内の更なる連携を促進すると共に、新たに策定した判断基準に基づき、国内石油精製業者による国内の重質油分解装置の有効利用を促進					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築
燃料供給インフラの強靱化と次世代化						
燃料供給インフラの効率的な維持と次世代化に向け、AIなどのデジタル技術を活用しつつ、新たな燃料供給体制構築や新サービスの創出を実現すべく、制度改正も視野に入れ、安全性等の検証を実施					【経済産業大臣】	【補助指標】 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度末までに、日本全体の減圧蒸留残渣油処理率を7.5%程度まで引き上げる。
製油所・油槽所の非常用発電設備の設置や、強靱性評価、耐震・液化化対策、入出荷設備の能力増強、安全停止対策等の実施を促進 系列BCP格付け審査委員会による格付け審査を継続し、各社の系列BCPを不断に見直す 住民拠点SSの整備と防災訓練の実施、緊急配送用ローリーの配備 災害時にLPガスの供給拠点となる中核充填所の設備強化と防災訓練の実施 需要家側への燃料備蓄(自衛的備蓄)の推進					【経済産業大臣】	

③グリーンファイナンスの推進

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
<p>ESG等の持続可能性をめぐる課題を考慮した中長期的投資の促進</p>							
<p>環境と成長の好循環をリードし、気候変動対策に関する日本企業の国際発信を促進</p>							
<p>2020年度中に、ESG地域金融の普及展開の課題や対応策等を検討し、その戦略・ビジョンの策定やESG地域金融実践ガイドの改訂を行う。</p>			<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣、環境大臣】</p>	
<p>TCFDガイダンスの業種追加や事例拡充等を行い、本年夏までに公表する。 また、グリーン投資ガイダンスの普及、本年度中のシナリオ分析ガイドの拡充等を進め、次のTCFDサミットで世界に発信する。</p>			<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>				
<p>企業と投資家の対話の場となる環境情報開示基盤の実証・活用を進める。</p>				<p>環境情報開示基盤の本格運用</p>			
<p>ESG金融の加速化と質の向上を図るため、今年度内に、ESG金融への投資家等のコミットの支援、グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンの発行等の支援や、ポジティブ・インパクトファイナンスの普及拡大に向けたガイドの策定等の環境整備を行う。</p>			<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>				
<p>CO2削減量大きいイノベーションに取り組む企業への民間資金の供給を促す仕組み(ゼロエミ・チャレンジ)を2020年秋までに構築する。</p>			<p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【経済産業大臣、環境大臣】</p>	
<p>多排出産業の低炭素化・脱炭素化への移行等に対するファイナンスの在り方を検討し、2020年度中に結論を得るとともに環境整備を進める。</p>			<p>結論を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣、環境大臣】</p>	

④ビジネス主導の国際展開、国際協力

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">予算編成 税制改正要望</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">秋～年末</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">通常国会</div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">脱炭素技術等の国際展開</div>						
<p>我が国の強みである技術力を活かして新しいビジネスを生み出し、環境性能の高い技術・製品等の国際展開を促進し、我が国が世界をリードしていき、世界の排出削減に最大限貢献していく</p>					<p>【外務大臣、経済産業大臣、環境大臣】</p>	
<p>日本の気候変動対策支援イニシアティブ2018に基づく各種施策の推進</p>						
<p>コ・イノベーションのための環境整備及び脱炭素市場の創造</p>						
<p>公的ファイナンスを活用した案件形成加速化と削減貢献分の見える化</p>						
<p>削減貢献量の見える化を通じ、低炭素製品等の国際的な評価向上や企業への投資呼び込みを促進</p>					<p>【外務大臣、経済産業大臣、環境大臣】</p>	
<p>日本主導の官民イニシアティブであるCleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA)等において、脱炭素技術と関連制度整備が一体となったプロジェクトの立ち上げを目指して、相手国政府に必要なデータや試験設備等を提供する</p>						
<p>パリ協定に基づく二国間クレジット制度(JCM)の活用、相手国の制度構築支援等により、脱炭素・廃棄物処理・リサイクル・生活排水処理分野等の環境インフラの国際展開を推進する</p>					<p>【外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	

④ビジネス主導の国際展開、国際協力

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>エネルギー産業の国際展開</p> <p>アジア新興国を中心にエネルギー政策対話を実施 インフラ案件のセールス、個別課題の交渉、人材育成・制度整備などの支援</p> <p>APECエネルギー大臣会合で合意した質の高い電力インフラガイドラインのアジア地域等への普及を促進</p> <p>エネルギー管理の判断基準の策定・運用能力向上に向けたトレーニングシステムの構築を支援</p> <p>最先端の高効率火力発電所の導入に向け、FS支援、専門家派遣・招へいなどの技術協力を実施</p> <p>我が国企業の技術力を用いて国際的な脱炭素化に貢献すべく、再生可能エネルギーの海外展開や海外での地熱ポテンシャル調査、海外でのCO2フリー水素製造・サプライチェーン展開、その他脱炭素化に資する最先端ビジネスの組成に向けた取組等を進める</p>				【経済産業大臣】	
<p>「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現</p> <p>「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、2023年頃に向けて我が国が進める世界的なデータ集約等を活用した国際展開の他、自治体の海洋プラスチック削減方針や地域ビジネスのモデルの構築を図る</p> <p>左記の取組等を踏まえ、必要な取組・検討の実施</p>					【外務大臣、環境大臣】

④ビジネス主導の国際展開、国際協力

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>温室効果ガス排出ゼロ船舶の商用運航の実現</p> <p>2028年度までに温室効果ガス排出ゼロ船舶の商業運航の実現</p> <p>船舶における低・脱炭素化技術の開発・実用化の推進 等</p> <p>新船への代替を促す国際制度の2023年までの構築</p>				<p>【国土交通大臣、環境大臣】</p>	
<p>国際民間航空機関(ICAO)における国際航空分野の二酸化炭素排出量削減</p> <p>国際民間航空機関(ICAO)における国際航空分野の二酸化炭素排出量削減について、日本が主導権を取り、2022年までに、全ての国が持続的発展と両立可能な長期目標を検討する</p> <p>検討結果に応じ、適切に措置を実施</p>					<p>【国土交通大臣】</p>
<p>日本の優れた冷凍空調技術の国際展開</p> <p>世界最先端のグリーン冷媒技術の開発や、使用済フロン類を確実に回収する仕組みを強化し、我が国主導で2019年に設立したフルオロカーボンイニシアティブ等を通じ、それらの国際展開を推進する</p> <p>オゾン層保護法に基づき、代替フロンの製造・輸入を規制</p> <p>改正フロン排出抑制法に基づき、フロン類のライフサイクル全体を通じた排出抑制を目的とした対策を推進</p> <p>冷凍冷蔵分野では世界トップクラスの省エネ性能を有する我が国の脱フロン型の自然冷媒機器の導入を促進</p>				<p>【経済産業大臣、環境大臣】</p>	